

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的 指標を設定）	実施状況の公表等につい て（HP,広報紙など）
茨城県	五霞町	8542	1	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 684世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費19千円 事務費の内容 【使用料及び賃借料 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (684世帯)	-	R6.2	R6.5	13,179	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	HP、広報紙
茨城県	五霞町	8542	2	価格高騰臨時交付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 170世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 73世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 54世帯×100千円、子ども加算 109人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2410人 (54550千円) のうちR6計画分 事務費 4196千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（297世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2410人）	-	R6.8	R6.11	66,896	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	HP、広報紙
茨城県	五霞町	8542	3	令和6年度五霞町価格高騰臨時交付金 (追加)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 710世帯×30千円、子ども加算 70人×20千円 のうちR6計画分 事務費 1889千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（710世帯）	-	R7.3	R7.4以降	24,589	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	HP、広報紙
茨城県	五霞町	8542	4	学校給食保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響を考慮し、町立小中学校児童生徒の保護者負担を軽減するため、2月分及び3月分の給食費を減免する。 ②補助金、負担金 ③給食費減免 【小学校】288名×3,850円×2ヶ月=2,217,600円 【中学校】153名×3,850円×2ヶ月=1,303,560円 合計2,217,600円+1,303,560円=3,521,160円=3,522,000円 ④交付対象者 小中学校児童・生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物 価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.2	R7.3	3,522	児童生徒441人の保護者負担軽減	HP、広報紙

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的 指標を設定）	実施状況の公表等につい て（HP,広報紙など）
茨城県	五霞町	8542	5	水道事業会計補助事業	①電気・ガス・食料品等の価格高騰等の影響を受ける住民等の生活支援を 目的に、2ヶ月分の上水道基本料金の減免を行う。 ②水道基本料の減免 システム特別処理サポート委託料 減免チラシ配布業務委託料 ③減免額 6,750,000円（対象：3,200件）×2ヶ月＝13,500,000円 システム特別処理サポート委託料 100,000円×2ヶ月×1.1＝220,000 円 減免チラシ配布業務委託料 3,200件×14円×1.1＝49,280円 合計 13,769,280円 ④上水道契約者（公共施設を除く）	⑨推奨事業メニュー例よりも更に 効果があると判断する地方単独事 業	R7.2	R7.3	13,770	上水道契約者の水道基本料の 減免 3,200件	HP、広報紙
茨城県	五霞町	8542	6	社会福祉施設等電気・ガス・食料品 等価格高騰重点支援事業	①物価高騰の影響を受けた町内の社会福祉施設等に対し、支援金を交付す ることで安定的な事業の運営をはかる。 ②交付金 ③介護入所（定員49名以下）300,000円×2施設＝600,000円 〃（定員50名以上）1,000,000円×1施設＝1,000,000円 通所介護150,000円×4施設＝600,000円 訪問介護・看護50,000円×4施設＝200,000円 居宅50,000円×3施設＝150,000円 障害者施設60,000円×2施設＝120,000円 保育園（定員19名以下）60,000円×1施設＝60,000円 〃（定員20名以上）120,000円×2施設＝240,000円 医療機関（施術所）20,000円×4施設＝80,000円 〃（薬局）50,000円×1施設＝50,000円 〃（無床診療所）100,000円×4施設＝400,000円 ④町内私立の介護施設等運営事業所 23社（28施設）	⑤医療・介護・保育施設、学校施 設、公衆浴場等に対する物価高騰 対策支援	R7.2	R7.3	3,500	支援対象28施設への支援金の 交付	HP、広報紙